

1. 基本的な事項

(1) 厚真町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は道央圏の胆振管内の東部に位置し、東西に 17.3 km、南北に 32.5 km、総面積 404.56 km²でやや長斜形をなし、南部は太平洋に面する 6.5 kmの海岸線があり、西部は苫小牧市と安平町、北部は由仁町と夕張市、東部はむかわ町に接しています。

本町と夕張市の境界を水源とする延長 52.3 kmの二級河川厚真川が南北に貫流して太平洋に注いでおり、土地は厚真川流域とその周辺の丘陵地帯、及び勇払平野の東端に続く平地に大別され、総面積の約 70%が森林であり、農用地が約 15%、原野・雑種地が約 4%、宅地が約 1%、その他 10%の土地利用となっています。

気候は太平洋側西部気候区に属し、年平均気温は約 7℃、年間降水量は約 1,000 mm、年間日照時間は約 1,700 時間で、夏季は海岸沿いに霧が発生することもあります。降水量・降雪量ともに少なく温暖で、北海道内では比較的恵まれた気候条件にあります。

イ 歴史的条件

近年の遺跡発掘調査により、町内で約 1 万 4 千年前の細石刃や約 6,200 年前の装飾品をはじめとする数多くの埋蔵文化財が発掘され、旧石器時代や縄文時代から厚真の地に人が住んでいたことが判明しており、先住民が相当繁栄していた時代があったと想像されています。

本町では、寛永 17 年（1640 年）に駒ヶ岳噴火により山麓に居住していたアイヌ民族が難を逃れて本町に移住したり、寛政 12 年（1800 年）に南部藩士が移住したりしたことが記録されていますが、明治 3 年に新潟県人が定住した以降、本格的な入植・開拓が始まりました。

明治 20 年には手掘掘削による油田開発が始まり、昭和初期まで全国有数の油田地帯として盛んに石油産出が行われました。明治 25 年には水稻試作、明治 33 年には北海道農業の土地改良の先駆けとなる客土法が民間の手によって発見され、また、水稻品種改良も盛んに行われ、今日の本町農業の中心である稲作の礎が築かれました。

明治 30 年に、室蘭郡役所管轄の苫小牧外十六ヶ村戸長役場から独立して厚真村となりました。明治 39 年の 2 級町村制の施行を経て、大正 4 年には 1 級町村制が施行されたことにより行政単位の姿が整えられ、昭和 35 年の町制施行によって厚真町となり、今日に至っています。

昭和 45 年に閣議決定された「第三期北海道総合開発計画」に基づき、国家プロジェクトの「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」が昭和 46 年に策定され、本町もこの区域の一部となりました。以降、農業を基幹産業としながら、豊かな自然環境と産業促進との調和、農業と工業が調和した田園都市を目指してまちづくりが進められています。

ウ 社会的、経済的条件

本町は、海岸線を通る国道 235 号線、高規格幹線道路日高自動車道厚真 IC、JR 日高線のほか、主要道道千歳鶴川線、主要道道平取厚真線等道道の整備により道内各地と結ばれ、隣接の苫小牧市中心地まで約 35 km、道都札幌市まで約 65 km、北海道の空の玄関「新千歳空港」まで約 30 km と近距離にあり、また、国際拠点港湾の苫小牧港東港区の周文（しゅぶん）埠頭は町内に位置し、秋田・新潟・敦賀・舞鶴とを結ぶ新日本海フェリーが運航し、交通の利便性に優れています。

苫小牧東部地域開発（苫東開発）により、苫小牧港東港区の後背地には国家・民間の大規模な石油備蓄基地や北海道の電力需要の約 3 分の 1 を供給する北海道電力苫東厚真発電所が立地するなど、今後も物流拠点・エネルギー拠点として大きな発展が期待できる立地環境を有しています。

最近では再生可能エネルギーへの関心の高まりと、日照時間が長いという本町の気象特性を生かし、町内各所に太陽光発電施設が建設され、地球環境の保全とエネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展に寄与する取り組みが進められています。

本町経済の中心を担っている第 1 次産業では、特に農業では稲作複合経営を中心として国際化の波に負けない力強い農業・農村を目指し、担い手の育成とともに水田の大区画化や農業用排水路の分離などの生産基盤整備を急いでいます。また、都市と農村の交流を誘うグリーン・ツーリ

ズムを推進しており、本町が持つ地の利や豊かな自然環境を生かした新たな産業の創出にも取り組んでいます。

② 過疎の状況

本町の平成 22 年国勢調査による総人口は 4,890 人となっており、昭和 40 年の 8,875 人と比較すると、45 年間の人口減少率は 44.9% となっています。また、15 歳以上 30 歳未満の若年者の比率は 12.0% で、人口に占める割合が減少傾向にあり、一方、65 歳以上の高齢者の比率は 32.4% で、総人口や若年者人口が減少している中であって大きく増加しています。

過疎化の主な要因は、昭和 48 年の第 1 次オイルショック以降、人口増加が期待されていた苦東開発の進捗の鈍化により就業機会が十分に確保できないなど、我が国の経済成長や社会環境の変化に加え、農業を中心とする第 1 次産業の低迷、少子高齢化の進行など様々な要因が関連しながら、人口減少が助長されたものと推測されます。

本町は過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法に基づく過疎地域として国の支援を受け、農林水産業などの振興対策や道路・水道・公営住宅等の生活環境整備などに取り組んできましたが、平成 2 年の過疎地域活性化特別措置法の施行に伴い、過疎地域の財政力要件に適合しなくなり、5 年間の暫定経過措置をもって平成 7 年 3 月末で法の適用外となりました。

過疎地域の適用外となった以降も、第 1 次産業の振興をはじめ、企業誘致や移住定住対策の促進、子育て支援の充実など、地域産業基盤・生活環境基盤の整備や地域福祉政策の充実等により定住人口の維持・確保に努めてきましたが、一定の成果は上がっているものの過疎化の進行を止めるまでには至っていません。

少子高齢化など全国的な人口減少局面を迎える中、今後も地域産業の振興、起業化への支援、移住定住対策の促進とこれらの基盤整備を積極的に進めながら、過疎からの脱却を目指し、地域協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

③ 社会経済的発展の方向の概要

本町の基幹産業は第 1 次産業であり、特に稲作複合経営を中心とする農業は地域の自立や活性化に欠かすことのできない重要な産業です。今日、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉などにより農業は厳しい環境にありますが、水田の大区画化や農業用排水の分離等の生産基盤の整備を進め、国際化の波に負けない農業・農村づくりを進めていかなければなりません。また、近隣市町と連携した苦東開発の促進や、本町が持つ交通の利便性を生かし町内への企業誘致による就業機会の確保に努め、豊かな自然環境と産業促進の調和を図っていく必要があります。さらに、グリーン・ツーリズムの推進や起業化の支援などにより、本町が持つ地の利や豊かな自然環境を生かした新たな地域経済の活性化が重要です。

これらを総合的に進めるためには、道路、上下水道、認定こども園や児童館等の子育て関連施設をはじめとする公共施設等の社会資本整備の充実と長寿命化を図り、定住促進に向けた宅地分譲や住宅などの良好な定住環境の整備や、子育て支援、高齢者福祉、地域公共交通などのきめ細かなソフト対策を充実することが重要であり、産業・経済活動の広域化や通勤、通学、通院、買い物などの日常生活圏の拡大にも対応していかなければなりません。

今後も、本町が持つ豊かな地域資源を生かし、第 1 次産業を振興するとともに、第 2 次・第 3 次産業との連携による六次産業化の振興など新たな経済発展にチャレンジし、若者の流出防止による担い手確保と、いつまでも生き生きと暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

本町の総人口は国勢調査結果では、昭和 25 年の 10,395 人をピークに減少を続け、平成 22 年では 4,890 人となり、昭和 40 年の 8,875 人と比較すると、45 年間に総人口で 3,985 人、率で 44.9%、年平均 89 人と大幅に減少しています。また、平成 12 年からの 10 年間の推移を見ても、総人口で 548 人、率で 10.0%、年平均 55 人の減少となっており、人口減少率はほぼ同じ傾向にあることから、積極的な政策努力をしなければ今後も減少傾向に歯止めを掛けることは困難な状況です。

15 歳から 29 歳の若年者人口は、昭和 40 年に 2,110 人あったものが、平成 22 年には 587 人となり、1,523 人、72.2% と極めて大きく減少しており、人口に占める比率も 23.8% から 12.0% に

低下しています。一方、65歳以上の高齢者人口は、昭和40年が549人、平成22年が1,585人と1,036人増加しており、人口に占める比率も6.2%から32.4%となり、急激な高齢化が進んでいます。また、住民基本台帳人口では、平成17年3月末で5,222人が平成25年3月末では4,727人となり、8年間で495人、9.5%、年平均1.2%の減少で、先の45年間の人口減少率と比べても減少傾向は強まっています。男女別人口は、住民基本台帳の平成25年3月31日現在の男性人口が2,316人、女性人口が2,411人で、女性が男性を95人上回っており、女性比率が高い人口構成となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成32年の本町の人口は4,259人となり、平成22年と比較すると12.9%の減少率であり今後も人口は減少していくものと予測されています。

表1-1 (1)人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,019		8,875	△11.4	7,916	△10.8	6,976	△11.9
0～14歳	3,758		2,896	△22.9	2,276	△21.4	1,802	△20.8
15～64歳	5,743		5,430	△5.5	5,003	△7.9	4,472	△10.6
うち15～29歳(a)	2,515		2,110	△16.1	1,747	△17.2	1,366	△21.8
65歳以上(b)	518		549	6.0	637	16.0	702	10.2
(a)/総数 若年者比率	25.1%		23.8%	—	22.1%	—	19.6%	—
(b)/総数 高齢者比率	5.2%		6.2%	—	8.0%	—	10.1%	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	6,817	△2.3	6,603	△3.1	6,183	△6.4	5,734	△7.3
0～14歳	1,506	△16.4	1,313	△12.8	1,065	△18.9	936	△12.1
15～64歳	4,464	△0.2	4,332	△3.0	4,056	△6.4	3,549	△12.5
うち15～29歳(a)	1,223	△10.5	△6.6	1,223	930	△18.6	778	△16.3
65歳以上(b)	846	20.5	958	13.2	1,062	10.9	1,249	17.6
(a)/総数 若年者比率	17.9%	—	17.3%	—	15.0%	—	13.6%	—
(b)/総数 高齢者比率	12.4%	—	14.5%	—	17.2%	—	21.8%	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	5,438	△5.2	5,240	△3.6	4,890	△6.7
0～14歳	806	△13.9	660	△18.1	554	△16.1
15～64歳	3,214	△9.4	3,038	△5.5	2,751	△9.4
うち15～29歳(a)	736	△5.4	673	△8.6	587	△12.8
65歳以上(b)	1,418	13.5	1,541	8.7	1,585	2.9
(a)/総数 若年者比率	13.5%	—	12.8%	—	12.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	26.1%	—	29.4%	—	32.4%	—

注 平成17年の総数と年齢別人口の合計は年齢不詳がいるため合致しない。

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位: 人、%)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			平成 25 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	5,474	—	5,222	—	△4.6	4,886	—	△6.4	4,727	—	△3.3
男	2,688	49.1	2,549	48.8	△5.2	2,369	48.5	△7.1	2,316	49.0	△2.2
女	2,786	50.9	2,673	51.2	△4.1	2,517	51.5	△5.8	2,411	51.0	△4.2

② 産業の推移と動向

産業別就業人口の推移では、昭和 40 年と平成 22 年を比較すると、45 年間に第 1 次産業ではその比率が 71.6%から 38.4%に大きく低下しているのに対し、第 2 次産業と第 3 次産業では、それぞれ 8.3%から 12.8%に、20.1%から 48.0%に比率が高まっています。

産業別にみると、第 1 次産業は平成 22 年の就業人口率 38.4% (1,045 人) のうち農業が 36.4% (992 人) で約 95%を占め、主に農業労働力が流出しています。第 2 次産業は平成 22 年 12.8% (348 人) のうち建設業が 7.1% (192 人) で約 55%を占め、公共事業の減少等により就業人口が減少しています。第 3 次産業は平成 22 年 48.0% (1,307 人) のうちサービス業が 24.9% (678 人) で約 52%を占めていますが、卸売・小売業・飲食店の減少が目立ち、人口の減少や購買力の流出等により特に中心市街地の活力低下が懸念されています。

表 1-1 (3) 産業別人口の推移 (国勢調査)

(単位: 人、%)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	5,152	—	4,405	△14.5	4,357	△ 1.1	3,671	△15.7
第 1 次産業 就業人口比率	79.1	—	71.6	—	69.5	—	63.3	—
第 2 次産業 就業人口比率	4.2	—	8.3	—	6.4	—	8.7	—
第 3 次産業 就業人口比率	16.6	—	20.1	—	24.0	—	27.8	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,789	2.9	3,699	△ 2.1	3,606	△ 2.5	3,301	△ 8.5
第 1 次産業 就業人口比率	54.8	—	52.3	—	47.8	—	43.8	—
第 2 次産業 就業人口比率	13.6	—	13.1	—	17.5	—	15.6	—
第 3 次産業 就業人口比率	31.6	—	34.6	—	34.7	—	40.6	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,097	△ 6.2	2,878	△ 7.1	2,724	△ 5.4
第 1 次産業 就業人口比率	43.0	—	39.1	—	38.4	—
第 2 次産業 就業人口比率	14.7	—	15.6	—	12.8	—
第 3 次産業 就業人口比率	42.3	—	45.2	—	48.0	—

注) 昭和 35 年、昭和 45 年、昭和 50 年、平成 17 年、平成 22 年は分類不能産業人口がいるため、各比率の合計値は 100%ではない。

(3) 行財政の状況

① 財政の状況

本町の財政規模は、一般会計決算ベースで、平成 24 年度歳入総額が約 63 億 6 千万円、歳出総額が約 59 億 7 千万円で、平成 12 年度と比較すると、歳入で約 4 億 1 千万円、歳出で約 5 億 4 千万円減少しており、年度ごとの投資的経費の増減はありますが緊縮型の財政運営となっています。

平成 24 年度の歳入総額のうち一般財源は約 38 億 2 千万円、このうち町税や使用料などの自主財源は約 26 億 9 千万円で歳入総額の 42.3%を占め、また、町税はこのうち約 17 億 4 千万円で自主財源の 64.6%となっています。主な町税は火力発電所を中心とした苫東関連の大規模償却資産の固定資産税ですが、年々減少傾向にあります。

歳出については、今後、公共施設の大規模改修や統合簡易水道の建設、総合的な子育て支援を目指す認定こども園、児童館の建設などの投資的経費や、国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業等の農業生産基盤整備の負担金などが増加する見込みであり、将来にわたって安定した行政運営を行っていくため、事務事業の見直し等の行財政改革の取り組みを進め、事業の優先度や費用対効果を十分見極めながら、緊急性や必要性を踏まえた「選択と集中」により健全な財政基盤を確立する必要があります。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 24 年度
歳入総額 A	6,770,666	6,818,218	7,145,914	6,359,984
一般財源	4,067,457	3,585,674	3,666,836	3,819,599
国庫支出金	517,904	468,529	695,977	277,812
都道府県支出金	242,143	294,806	539,445	760,421
地方債	1,183,000	691,000	948,472	548,327
うち過疎債	—	—	—	—
その他	760,162	1,778,209	1,295,184	953,825
歳出総額 B	6,513,173	6,703,153	6,922,344	5,973,450
義務的経費	2,052,073	2,839,085	2,219,673	2,129,593
投資的経費	2,236,465	1,525,076	2,299,481	1,019,511
うち普通建設事業	2,042,457	1,508,949	2,199,563	999,158
その他	2,224,635	2,338,992	2,403,190	2,824,346
過疎対策事業費	—	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	257,493	115,065	223,570	386,534
翌年度へ繰越すべき財源 D	33,304	—	104,728	111,578
実質収支 C-D	224,189	115,065	118,842	274,956
財政力指数	0.45	0.81	0.53	0.48
公債費負担比率	16.6	19.8	22.8	19.4
実質公債費比率	—	17.6	16.0	14.0
起債制限比率	10.3	16.1	—	—
経常収支比率	79.7	92.8	81.7	82.2
将来負担比率	—	—	50.6	14.2
地方債現在高	6,896,777	10,068,868	8,574,017	7,862,162

(資料：地方財政状況調)

② 行政組織の状況

本町の行政組織は、町長部局として 5 課 1 室と上厚真支所（本庁舎から約 12 km）があり、議会、教育委員会、農業委員会の各部局のほか、選挙管理委員会と監査はそれぞれ総務課と議会事務局が兼務しています。職員総数は 97 人で、職員 1 人当たり人口は平成 24 年度末で 48.7 人となっており、第 2 次厚真町定員適正化計画（平成 30 年目標）により、効率的かつ効果的な職員定員管理を行っています。

広域行政では、昭和 46 年に胆振東部 5 町（厚真町・安平町（旧追分町・旧早来町）・むかわ町（旧鶴川町・旧穂別町））で「胆振東部消防組合」を設置し、組合事務所を本町に置き、支署を各町に置いて消防の広域体制を整えています。また、環境衛生関係では、昭和 58 年に近隣 3 町（厚真町・安平町（旧追分町・旧早来町））でゴミ処理に係る一部事務組合を設置し、現在は「安平・厚真行政事務組合」として組合事務所を安平町に置き、苫小牧市と連携を図りながらゴミ処理の広域化を図っています。し尿処理では昭和 47 年、胆振東部及び日高西部 8 町（合併により現 5 町（厚真町・安平町・むかわ町・平取町・ひだか町））で「胆振東部日高西部衛生組合」を設置し、組合事務所をむかわ町に置き、広域的な公衆衛生に取り組んでいます。

③ 施設整備水準の状況

道路は、町民生活や社会・経済活動を支え、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するうえで大変重要な社会基盤であり、町道整備計画に基づき計画的に整備を進めており、平成 24 年度末の改良率は 76.9%、舗装率は 66.2%で、いずれも胆振・全道平均を上回るまで向上しています。

上水道は、厚真・上厚真両地区の 2 ヲ所の簡易水道施設から供給し、平成 24 年度末の水道普及率は 83.1%となっていますが、慢性的な水量不足により未給水区域の解消が困難な状況で、また、上厚真地区では水源となっている軽舞川上流部に石油採掘坑跡があるため、大雨等による石油混入の懸念が常態化しています。このため、厚真川上流部に建設する厚幌ダムに水源を求めるとともに、2 ヲ所の簡易水道施設を統合し、平成 29 年度の供用開始を目指して、水質・水量ともに安定した水道水の供給を計画しています。

下水道は、快適な生活環境の確保と自然環境の保全を図るため、厚真中心市街地では平成 15 年度末から公共下水道の供用が開始されるとともに、公共下水道区域外の生活排水処理は、浄化槽市町村設置型事業により合併処理浄化槽の整備を推進しており、平成 24 年度末の水洗化率は 67.3%となっています。

病院・診療所は、民間診療所 1 ヲ所と歯科診療所 2 ヲ所がありますが、入院設備がないため、町内の地域医療と苫小牧圏域の 2 次救急医療体制との連携が重要となっています。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	平成24年度
市町村道	改良率 (%)	34.1%	54.5%	67.8%	75.0%	76.9%
	舗装率 (%)	5.3%	31.5%	53.4%	62.7%	66.2%
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)		—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長 (m)		1.87	2.02	2.46	2.69	2.82
水道普及率 (%)		63.1%	86.3%	79.2%	82.0%	83.1%
水洗化率 (%)		—	—	—	62.0%	67.3%
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		—	—	—	—	—

(資料：公共施設状況調)

(4) 地域の自立促進の基本方針

① 基本的な考え方

本町は、開拓以来、第1次産業を中心とする穀倉地帯として発展してきましたが、本町と苫小牧市にまたがる国際拠点港湾「苫小牧港東港区」や苫小牧東部地域開発が発展途上にあり、至近距離にある北海道の空の玄関「新千歳空港」や道央道に連絡する高規格幹線道路日高自動車道厚真ICなど交通の利便性は高く、また苫小牧市、千歳市など高次な都市機能を持つ地域と近接しているなど、地の利の良さと自然の豊かさが共存しています。

しかし、環境や潜在力は、北海道の中でも比較的の高いものの、少子化や各分野における経営者の平均年齢の上昇が続く中、本町が持続的な発展を遂げるためには、「人を育て、人を残す」ことを基本に、「きめ細かな社会福祉」「移住定住の促進」「子育て支援や教育の充実」「産業・経済基盤の拡充」「安全・安心な地域社会の形成」「環境保全と交流促進」の各分野で、これまでの取り組みにさらに磨きをかけていかなければなりません。

町民の生命財産を水害から守る抜本的な治水対策、不足する農業用水と水道水の安定確保について、その中核となる厚幌ダムの建設が厚真川の河川改修とともに着実に進められるとともに、国際化の進展による農政の大転換に対応していくために、力強い農業・農村を目指し、担い手の育成とともに農業用排水路の分離や水田の大区画化等の生産基盤整備を急がなくてはなりません。

社会基盤の整備や第1次産業の振興を岩盤政策としつつ、本町が持つ地の利や豊かな自然環境を生かした取り組みも、地域経済の成長や持続的な発展には不可欠であり、グリーン・ツーリズムの推進や起業化の支援に取り組むとともに、自然に恵まれた森の中の分譲地や若者世代の定着を目指す宅地開発は、移住定住促進のための受け皿として重要であり、認定こども園や児童館などの計画的な整備と学校教育・放課後子ども教室等の子育て環境の充実を通して、夢を持つ若い世代の期待に応え、人口減少を最小限に抑えるため、町民との協働によるまちづくりを推進します。

② 施策別の方針

ア 産業の振興

農業の振興は、「第6次厚真町農業振興計画（平成22～26年度）」の「人づくり＝ゆるぎない農業経営の実現」「食づくり＝環境と調和した農業生産の実現」「システムづくり＝効率的な生産体制の実現」「地域づくり＝快適な生活空間と活力ある地域社会の実現」という主要な目標の実現に向け、特に水田の区画整理や用排水路の分離等の農業生産基盤整備や農村環境整備を進め、国際化の進展に対応する生産体制と安全・安心で良質な食料を安定供給する力強い農業・農村の確立を図ります。

林業の振興は、「厚真町森林整備計画」に基づき多面的な機能を発揮する望ましい森林の姿へ誘導するため、効率的な森林施業や林業従事者の養成と確保、作業路網の整備等を促進するとともに、町有林を適正に保育管理し、地域材活用による林業活性化と雇用の安定化を図ります。

水産業の振興は、シシャモ・ホッキ貝等の資源管理とマツカワの栽培漁業を推進し、経営の安定・強化を図ります。

工業及び企業立地は、近隣市町との連携により苫東開発地域への立地誘導を図るとともに、太陽光発電施設の立地をはじめ、町内立地関連企業や食品関連企業等へのアプローチ等、多方面にわたる積極的な企業誘致を進め、地域経済への波及効果を高めます。

起業化の促進は、地域資源を活用した商品開発等の起業化を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、買い物弱者に対する移動販売と見守り機能を併せ持つコミュニティビジネス等、地域と連携した新しい産業の創出を目指します。

商業の振興は、既存商工業者の経営近代化・安定化に向け、消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努め、人材育成等の経営基盤の強化を図ります。

観光及びレクリエーションの振興は、厚真町グリーン・ツーリズム推進方針に基づき、交流促進センター「こぶしの湯あつま」を拠点として、恵まれた自然環境や農業・農村の資源を活かした体験型レクリエーションの推進など、都市と農村の交流を促進します。

イ 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

道路や橋梁は町民生活や社会・経済活動を支え、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するうえで重要な社会基盤であり、町道整備計画に基づき計画的な整備を進めるとともに維持管

理の充実を図り、円滑な交通の確保に努めます。河川は良好な水量・水質を確保するため、浚渫等の適正な維持管理に努めます。

交通は、町内バス事業者との連携により路線維持と利用者の利便性の確保に努めるとともに、デマンド方式による循環福祉バスの運行により、交通空白地域の解消を図ります。

情報・通信は、町内全域のブロードバンド化、テレビ地上波デジタル放送の難視聴地域の解消等、これまで情報通信基盤の整備に努めてきましたが、さらに情報通信技術（ICT）を使って、町の優位性と地域の発信力を高め、町民生活の利便性の向上を図ります。

地域間交流は、グリーン・ツーリズムの推進により、交流促進センター「こぶしの湯あつま」を拠点として都市生活者の余暇活動の場を提供し、都市部からの交流人口の増加を図ります。また、心の豊かさや自然環境に恵まれた地域での子育てや移住定住に向け、本町の魅力発信の取り組みを積極的に展開し、併せて子育て関連施設や分譲地などの定住基盤を整備します。また、姉妹都市との人的・文化的交流等、様々な角度からの交流を推進します。

ウ 生活環境の整備

上水道は、水需要の増加等に対応するため新たな水源を厚幌ダムに求め、厚真・上厚真両地区の簡易水道の統合により水道施設の一元化と水道未普及地区の解消を図り、水質・水量ともに安定した水道水の供給を図ります。下水道は、公共下水道と合併処理浄化槽により、全町民が快適に生活できるよう「厚真町生活排水処理基本計画」に沿って整備を進め、生活排水処理率の向上を図ります。

廃棄物処理は、日常生活や生産活動の中で“3R運動”の実践により、資源循環システムによるごみの減量化を目指すとともに、ごみ処理にあたっては、安平・厚真行政事務組合による広域的な処理対策を推進します。

消防・救急は、胆振東部消防組合と連携を図りながら、火災の未然防止や消防体制の計画的な整備により災害対応力の向上に努めるとともに、安全対策や救急・救助体制の充実に取り組みます。防災は、水害や樽前山の噴火災害、地震・津波災害等に備えるため、「厚真町地域防災計画」に基づく予防対策を促進するとともに、防災行政無線システムのデジタル化や日頃からの防災意識の向上等、緊急対応力の向上に努めます。

住宅は、省エネルギー化など優良な民間住宅の整備を促進するとともに、長寿命化計画に基づき、公営住宅等の計画的な改修を進めます。また、都市生活者の移住定住を進めるためには公的な宅地整備が重要であり、本町の「ハートフルタウン」「ルーラル・ビレッジ」「フォーラム・ビレッジ」「きらりタウン」の町有及び町土地開発公社有の宅地分譲地の販売促進と、併せて良質でゆとりある子育て支援住宅の整備等、少子・高齢化に対応した居住環境の整備など移住定住の促進に向けた基盤整備を進めます。

公園・緑地は、憩いの場として多くの町民が集う交流の場であり、また非常時の退避の場として重要なスペースであり、計画的な整備と適正な管理により、町民に親しまれる公園、観光・レクリエーションなど町の活性化に寄与する公園等を目指します。

エ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者等の保健・福祉は、高齢者が住み慣れた地域で社会の一員としての尊厳が守られ、充実した日常生活を送ることができるよう、高齢者保健、介護予防、生活自立支援、家族への支援、低所得者対策、新たな高齢者共同福祉住宅の整備などによる居住環境の充実、生きがいきり等、総合的な施策の展開を図ります。併せて、本町の保健福祉の拠点施設である総合ケアセンター「ゆくり」を改修・充実します。

少子化への対応は、厚真町次世代育成支援行動計画「つくしんぼプラン」に基づき、子育てをまち全体で支える体制づくり、安心して子育てができる環境づくり、母子の健康を守り、健やかな子どもを育むまちづくりの実現を目指し、認定こども園や児童館等の子育て施設を関連づけて整備するとともに、児童福祉、ひとり親家庭の福祉、障がいのある子どもの福祉、母子保健、医療、教育など関係する分野が一体となり、総合的な少子化対策に取り組みます。

障がい者の保健・福祉は、厚真町障がい福祉計画に基づき、すべての人々が平等で社会活動を営むことができるようノーマライゼーションの理念を尊重し、障がいの予防、発達支援センターを中心とした療育体制、難病の人への対応、複合型地域福祉活動拠点として障がい者就労

支援施設の整備等、総合的な施策の展開を図ります。また、福祉団体をはじめ自治会や事業者の参画により組織している厚真あんしんネットワーク等により、地域の高齢者や障がい者に対し声掛けや見守り支援等を行い、地域全体での福祉活動を推進します。

オ 医療の確保

町民が安心して暮らせる医療体制を目指し、町内の民間医療機関と圏域の二次救急医療体制との連携を図り、安定した医療サービスの確保を図ります。併せて、総合ケアセンター「ゆくり」によるライフステージに合わせた健康管理・健康づくりを推進します。

カ 教育の振興

学校教育は、小中学校の屋内運動場の天井改修や老朽化した校舎等の計画的な大規模改修、学校給食センターの機器類の更新等の学校施設の充実に努め、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の展開を図ります。北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって欠くことのできない人材の育成を担っており、特色ある教育や地域に根ざした教育活動の実践に向け、厚真高等学校教育振興会と連携し同校への教育活動を支援します。

社会教育は、児童館の整備により放課後子ども教室や学童保育など小学生の放課後の安全・安心な居場所を確保し、子どもたちの創造力や豊かな心を育みます。また、生涯にわたって充実した生活を営むことができるよう、生きがいつくりとまちづくりの人材育成の視点で、公民館や図書館などの生涯学習関連施設の充実と活用、学習機会の提供等に取り組みます。

スポーツセンターや全天候型土間体育館「あつまスタードーム」等のスポーツ施設の整備により、町民誰もが気軽に楽しく健康づくりができる環境の充実と施設の有効利用に努めます。

キ 地域文化の振興

厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査により貴重な史料が発掘されており、歴史史料を後世に継承していくため、収蔵展示施設の整備と適正管理に努めます。また、町民共有の財産として、本町開拓期からの郷土資料や郷土芸能、天然記念物の北海道犬厚真系の保存活動に努めます。

ク 集落の整備

各自治会の自主活動の促進を図るとともに、地域単位のコミュニティの維持や空き家・廃屋問題等の集落的な課題に対応するため、相談や情報提供等の体制を整備するとともに、特に集落支援員の設置により集落点検や地域課題の整理を行う等、住民自治活動を支援します。また、地域おこし協力隊制度を活用して都市部からの優秀な人材を確保し、地域住民との連携を図りながら農業・林業・観光振興・特産品開発等の各分野に従事し、町内での起業と定住を目指します。

定住促進は過疎化を脱却するために極めて重要な取り組みであり、住環境の向上、環境保全と景観づくり、都市交流やグリーン・ツーリズムの推進など総合的に取り組みます。

集落の整備として上厚真地区は、高規格幹線道路日高自動車道厚真ICや苫小牧港東港区フェリーターミナル、苫小牧市や苫東開発地域に隣接しており、上厚真市街地環境整備構想により総合的なまちづくり整備を行い、地理的優位性を生かした定住人口の増加を図ります。

ケ その他地域の自立促進に関し必要な事項

人口減少社会の到来や激動する社会情勢などの諸課題に対応するため、町民参画を得て新しい総合計画を策定します。

広報広聴活動は、町民と行政の情報の共有化を図る重要な手段として取り組みを充実します。

本町のまちづくりや特色を全道・全国にアピールして認知度を高め、活力あるまちづくりを進めるため、各種の媒体を活用してPR活動等のきめ細かな情報発信に努めます。

(5) 計画期間

本計画は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2ヵ年間とします。